

# 入札執行一覧表

契約方法：指名競争入札

契約担当：建設部 建設課

仕様書番号	被災第22号	開札日時	開札	令和7年11月25日 9:00
工事名	門坂5号線災害復旧工事		閉札	令和7年11月25日 9:10
工事場所	下呂市小坂町門坂	入札場所	下呂庁舎2階 打合室(下呂市森960番地)	
工期	令和7年11月26日から令和8年11月27日まで	執行者	下呂市長 山内 登	
請負代金額	129,558,000円	立会人	契約者	岐阜県下呂市小坂町無数原480番地1 (株) 大清
予定価格	133,571,900円( 121,429,000円)			
低入札調査基準価格	121,502,700円( 110,457,000円)			
失格判断基準価格	116,052,200円( 105,502,000円)			

請負代金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額であり法律上の入札価格である。

業者名	第1回		第2回		備考
	順位	金額	順位	金額	
金子工業(株)	6	121,000,000円			
はぎわらe(株)	11	121,200,000円			
(有)青木建工		辞退			
曙開発(株)	6	121,000,000円			
(株)讃建	4	120,580,000円			
細江土建(株)	5	120,800,000円			
(株)加藤組		辞退			
今井建設(株)	3	120,300,000円			
松田建設(株)	12	121,400,000円			
馬瀬建設(株)	12	121,400,000円			
岩佐土建(株)	6	121,000,000円			
(株)梅田組		辞退			
事業概要	<small>復旧総額1=01.0m 概7.41a=7.00m                      舗装工 1=10.0m 舗装工 2=15.2m SL=10.9~11.1a A=166m2                      掘削工 ① L=4.0m 掘削工 ② L=10.2m                      掘削工 ③ (強コンクリート) N=1箇所 掘削工 ④ (強コンクリート) N=1箇所                      掘削工事 L=28.0m 防犯柵工(コンクリート埋込) L=90.0m</small>				
指名業者選定理由	地理的要件、指名停止の有無を総合評価し、令和7年10月27日開催の指名業者選定委員会において上記業者を選定した。				
随意契約理由					

# 入札執行一覧表

契約方法：指名競争入札

契約担当：建設部 建設課

仕様書番号	被災第22号	開札日時	開札 令和 7年11月25日 9:00
工事名	門坂5号線災害復旧工事		閉札 令和 7年11月25日 9:10
工事場所	下呂市小坂町門坂	入札場所	下呂庁舎2階 打合室(下呂市森960番地)
工期	令和 7年11月26日から令和 8年11月27日まで	執行者	下呂市長 山内 登
請負代金額	129,558,000円	立会人	財務課長 杉山 勝彦
予定価格	133,571,900円( 121,429,000円)		
低入札調査基準価格	121,502,700円( 110,457,000円)		
失格判断基準価格	116,052,200円( 105,502,000円)		
		契約者	岐阜県下呂市小坂町無数原480番地1 (株) 大清

請負代金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額であり法律上の入札価格である。

業者名	第1回		第2回		備考
	順位	金額	順位	金額	
上原土建(株)	12	121,400,000円			
日下部建設(株)	12	121,400,000円			
日産工業(株)	6	121,000,000円			
(株) 大清	1	117,780,000円			落札
(株) 熊崎組	2	120,000,000円			
(株) 丸為	6	121,000,000円			
事業概要	<small>復旧総額1=31.0m (R7.41a=7.00m)                      橋脚工 大管ブロック橋脚L=15.7m SL=10.9~11.1m A=166m<sup>2</sup>                      橋脚工 (2) L=7.0m 橋脚工 (2) L=10.2m                      橋脚工 (1) (強コンクリート) N=1箇所 橋脚工 (2) (強コンクリート) N=1箇所                      須田歩道工 L=28.0m 防犯柵工(コンクリート埋込) L=50.0m</small>				
指名業者選定理由	地理的要件、指名停止の有無を総合評価し、令和7年10月27日開催の指名業者選定委員会において上記業者を選定した。				
随意契約理由					